

第7回「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」改訂ワーキンググループ会議
議事概要及び主な意見（案）

- 1 日 時 ：平成16年10月5日（火）17時00分～19時00分
- 2 場 所 ：中央合同庁舎5号館6階 共用第8会議室
- 3 出席委員：
青山博昭、有田芳子、井口泰泉、井上 達、鈴木継美（座長）、
中 蘭 哲、長濱嘉孝、花岡知之、森田昌敏、山口孝明 （敬称略）
オブザーバー：
中下裕子 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局長
花里孝幸 信州大学山地水環境教育研究センター 教授
村田幸雄 （財）世界自然保護基金ジャパンシニア・オフィサー
事務局：環境省環境保健部滝澤部長、上家環境安全課長、他
- 4 議 事 ：
 - 1）オブザーバー等からの意見発表
 - 2）地方自治体からの意見収集の結果について
 - 3）その他
- 5 主な意見と意見発表等：

参考資料3影響に関する報告例の評価について（案）と参考資料4評価結果のまとめ
（案）について

【井上委員】ベンゼンとベンジンでは違うが不純物を含む「ベンジン」でよろしいか。

【事務局】ベンジンでよろしい。

【山口委員】参考資料4の中に名前の書かれていらっしゃる作業委員の方と書かれていらっしゃる方がいる。名前を明かさないでほしいというご要望があったのか。

【事務局】お名前を出させていただけないかということをお願いした。現在までに12名の先生方のうち7名の先生からご回答をいただいております、5名の先生はまだ態度を明らかにしていただけていない。7名の先生の中で1名は公表に反対されているが、6名の先生はお名前を出していいということで、ご了解いただいた方についてここに記載させていただいている。今後、残りの先生方にお名前を出させていただけないかというお願いをする。

村田氏からの意見発表：SPEED'98 改訂に対する期待、市民の立場から

【村田氏】このような場を与えていただいたことを感謝する。

まず、S P E E D '98 がかなり早い段階で公表されたことは非常に評価している。

しかし、市民側からすれば理解しにくいというか、言葉が足りない部分もある。小冊子を付けるなりQ & Aを作るなりすれば、なおもっと広く読まれたのではないか。

それから、「疑われる物質」のリストは情報が限られているときに、とりあえずその時点で実態を把握しようという物質をある程度限定して載せたということ自体は決して私は誤ったことではないと思う。ただ、その後のリストの見直しがほとんど行われずに硬直化した面もあり、リストのあり方をもう一度見直す必要があるということに関しては同感。

リストについて化学業界が強い批判を寄せられたのを聞いているが、問題はリストを公表したことにあるのではなくて、そのようなものを製造している側がその時点で速やかに安全だということをきちんと示せなかったことに問題がある。

S P E E D '98 の取組の直接的な評価には、いろいろな分野にプラスとマイナスの影響がある。しかし、間接的に及ぼした影響も含めて評価する必要があるのではないか。例えば食品容器などに出てくるビスフェノールA、ノニルフェノール、DEHP等は、これが出る前は社会的に全然注目もされてなかったし、業界側もそれに自主的に対応するという動きはなかったと思うが、今現在と当時と比べると、人への暴露という面からすると、急速に削減されたのではないか。

「改訂への期待」は、一体内分泌攪乱化学物質問題というのはどれだけ重要な問題なのか、今時点での国なり研究者なりの考えを無理に一つにまとめることなく併記となっても良いので、出していただければありがたい。

実際の社会の中で人や野生生物が暴露を受けているのは、非常にたくさんの数の化学物質にいろいろなルートから暴露している。そのような複合暴露による影響も評価できる方法を模索するということもぜひとも改訂される戦略計画の中に盛り込んでいただきたい。

従来のような物質リストという形では付けないということは承知している。問題のある物質を絞り込む過程において結果が出てから公表するというよりも、それぞれ今どのステージにどのような物質があるのかということを中心に公表していただきたい。

本来の戦略計画を補完する意味で、ホームページのような電子媒体を通じてリスクコミュニケーションを図っていくということも戦略計画の中で位置づけていただけたらどうか。

【山口委員】製造者がこれは大丈夫だということが示さなかったことが問題とのご指摘があった。既存のデータの中でどこが悪いのかということすらいまだに議論の途上にある

ものについて、どういう試験をして、何を保証すれば、誰がどういうふうに審査をしてそういうふうなことを判定するのか、ということ自身がない中でそれを求められるというのは、極悪人かもしれないリストが出た後で、そのぬれぎぬを晴らす手段がない。

あのリストは、当時から多数のデータが取得されていて、そういう中で特に高用量の毒性も含めて生殖系への影響が疑われるのではないかということだが、こういう物質がたまたま選ばれたという中で、そのデータでは不足だったのか。

もう1つは、その中に無影響量があるということで、使用の形態を含めて許可されている農薬があるが、そういうものはどういうふうにお考えになっているのか。

【村田氏】SPEED'98 でリストとなった物質は、海外のいろいろなサイトなり、もう既に出てくる前に話題になっていた物質だと思います。ですから、それまでの間に本当に真剣に考えていれば、その時点にある情報の中で対応はできたのではないか。

もう1つは化学物質を製造している会社は、この物質がどんな作用、人や生態系に影響があるのか、それを知らないままつくって非がないと言い切っているものかどうか。

【山口委員】トランスジェネレーションの問題というのは、化学物質に関しては評価が非常に不十分でしたし頂門の一針だったと思っている。これは化学業界としても当然反省すべき点である。ただ、何をどこまで、どう評価してよいのかというのがわからない中で、それを言われても困るところもあるということもできればご理解いただきたい。

花里氏からの意見発表：水域の生物群集に及ぼす有害化学物質の影響：環境ホルモン作用との相似

【花里氏】私は湖のプランクトンの生態をやっている。私自身は環境ホルモンそのものについて特に研究しているわけではないのですが、今回は生態学的な視点から、環境ホルモン影響についてどう考えるか、今度どのような課題があるか、ということについて話をするよう求められたので、それなりに私の考えを紹介したい。

環境ホルモン問題が大きくなったときに注目されたのは、猛禽類だとか、ワニのペニスがどうのというような話。どうして魚を食べている生き物にそういう影響が出やすいのか、それは生態系の構造というのがすごく重要。

食物連鎖は1段上がるに従ってエネルギーは1/10 ぐらいになるといわれていますけれども、有害な化学物質が入ってくると、つまり生物濃縮が起きる。

これは一つの例なんです、ほとんどのすべての湖で調査されています。重要なことは、魚食魚が小さいほどもちろん寿命が短いですから、生きている時間が短いので、餌を食べている量が少ないですから蓄積量が低いです。大きくなるに従って蓄積が多くなる。

日本でかなり分布を広げているブラックバスの場合、この湖では小さいうちはグレード2ですが、大きくなるとグレード4になって一番危険になるというようなことがある。そういう点では、まずは環境中の汚染、生物濃縮という点での問題を気にする場合には、

こういう魚食魚を調べるということが一つのやり方ではないかということです。

もともと日本という国は島ですから、大陸から離れていて、湖では余り魚食魚はいない。ブラックバスをいろいろな湖でとって測ってみると、それぞれの湖での汚染がある程度把握できるのではないか。これは一つの提案というか、考え方。

例えば、ある湖で魚食魚の濃度が高くなった場合には、こういう生態系構造を調べて、毒物の行方を調べていくということが必要ではないか。

それから、生態系影響といろいろいわれていますけれども、環境ホルモンといっても、人間をはじめ猛禽類などはみんな脊椎動物。無脊椎動物も含めた内分泌系への攪乱ということ考えたときにはまたちょっと違う物質も考えなければいけないのではないか。最近、ここ 20 年ぐらい、水界生態系では、化学物質、生き物たちが匂い物質を介してコミュニケーションしているということがわかってきた。

ところが、ミジンコにいろいろなレベルでカルバリルという殺虫剤を暴露したときの実験ですが、このままだと多くが死んでしまうくらいの濃度であるが、短時間で暴露するとミジンコが頭をとがらすということを発見した。考えようによっては、カルバリルが生き物たちのケミカルコミュニケーションを攪乱しているといえるのではないか。

エンドスルファンという有機塩素系殺虫剤、これも環境ホルモン影響が疑われているが、別のミジンコでやったところ、慢性毒性試験で影響が出ない NOEC という値が大体 40 μg のところ、その 1/100 の濃度で形態に影響が出たというような報告がある。

環境ホルモンも、例えば生殖腺の刺激ホルモンというのは脳下垂体から出てきて生殖器をコントロールしているわけだから、それは脳下垂体というと生殖器という器官の間でのコミュニケーションとして化学物質を使っている。それがホルモン。それを人為的な物質である環境ホルモンが入ってきて、このコミュニケーションを乱してしまうということで、実は生物の体の中だけでなく生態系という一つの生き物みたいに私は思えるのだが、その生き物たちが同じように化学物質を介してコミュニケーションしているという点では、まさに生態系の中の内分泌系ではないか。

人為的な化学物質が影響を与えるとすると、低濃度で効いちゃうんですね。そういう点では本当に環境ホルモンと同じようなことが生態系でも起きているのではないかと思います。これがまた一つの重要な研究課題ではないか。

普段ミジンコはできるだけ魚に見つからないような行動をしているのですが、殺虫剤にさらされると異常な行動をすることで目立ってしまって余計に食われやすくなるということで、例えば場合によっては殺虫剤では直接は死なないのだけれども、行動が変化したことによって、そこに捕食者がいると絶滅してしまうなんてことも起こり得るわけですね。そういったことを評価しなきゃいけないのではないか。

農薬の話ですが、一つ重要なこととして、プランクトンの世界をみていくと、競争関係というのがみえてくる。そうやってみていくと一番大型のミジンコが競争に一番強くて、

次が中型ミジンコ、小型ミジンコ、もっと小さなワムシというような順序。放っておくと、こいつがのさばってしまって、こっちの方は余り数が増えない、目立たないという状況になる。また、農薬で感受性を調べていくと、一番でっかいミジンコが一番弱い。一番小さいやつが強いということです。ここで重要なのは、競争関係と感受性の関係がよく似ているということです。競争で強いやつほどストレスに弱いという傾向が生態系ではかなりはっきりしている。

生物間相互作用を介して生態系全体が大きく変わるわけなんです。というようにすごく感じる。例えば環境ホルモンでも、一部の生き物の生殖に影響を与えれば、個体群の増殖速度だとか、そういったものに影響が出てくれば、それを介して今度他の生き物に影響が出てくる。そういう点では化学物質の生態影響というのはかなり重要な意味を持っているのではないかと思います。

【青山委員】要するにストレスに対する指標として内分泌攪乱作用だけをちぎり取るのではなくて、環境に対する負荷をみるというような総合的な見方をしていくというようなアイディアはいかがお考えですか。

【花里氏】例えば、性比をみることによって、内分泌攪乱かどうか分からないのだけれども何かの影響があると、それはそのとおりだと思います。一つの方法としては、例えば何かおかしいのだけれど、何が影響あるかということを見ると、バイオアッセイということで、ミジンコそのものを使って環境中にさらして影響をみるということはあると思う。また重要なのは、今度それをどうやって生態系に広めていくということ。

そのためには生態系の仕組みをよく理解して、生物間相互作用を理解して、この生き物がこのぐらいの影響を受けるのだったならば、この生態系の中ではこいつが影響を受けるだろう。そうなったならば、生物間相互作用で生態系全体にどういう影響が出るだろうかということを考えなければいけない。かなり基礎的な生態学の知識が必要。

【青山委員】生理的な変化の範囲内、あるいは種の適応反応のようなものであっても、人がつくったようなものによってそういう反応が引き起こされるようなことが環境ではあるべきではない、もしくはあってはならないとお考えですか。

【花里氏】人為的なストレスの場合は、本来自然ではないときに起きてしまうわけですから、自然界への適応度が落ちてしまう可能性がある。大きな問題だと思っている。

【山口委員】現行の農薬は、益虫などの非標的生物への影響も評価されている。農薬というのは意図的な生理作用物質を環境に撒くわけですから、これをもって一つの社会的なベネフィットを確保している。先生のご見解だとまだまだ評価や対象が不十分だということですが、今の農薬の登録のためにはせめてこれぐらいの指標生物についての作用であるとか、それぞれの相互作用をみておくべきであるかという体系的なお話は環境生態学者さんたちの間でされたことがあるか。

【花里氏】もちろん農薬にはベネフィットがありますから、環境への悪影響というコスト

があるので、そのバランスで考えなければならない。

実際の今の生態影響評価ではミジンコとか藻類とかを使っている。日本の場合、特に環境ホルモンとはまた別に、一般的な農薬、最近は分解しやすいものが多いですから、そうすると、河川の方が大きな問題になると思う。ただ、今の問題としては、河川の水生昆虫というのは飼育がすごく難しいですから、そういった点ではまだまだ水生昆虫に対する影響というのは十分できていないと考えている。

あと、ミジンコの毒性試験など限られた種でやっているが、あれはあれでしょうがないのではないかな。すべての生き物を調べることはできない。例えば毒性試験の指標生物として使われているミジンコとの比較でもって影響を予測していくというやり方がいいのではないかと考えている。

【鈴木座長】 個体群、さらに広げて生態系レベルというところで何をどう評価していくかという仕事は、国際的にもまだそんなに進んでいるとは私は思っていないのですが、これからの課題だ。

【花里氏】 個体群レベルでは、個体群は増えたり減ったりする変動の中でも感受性が全然違う。ピークのときになると急激なストレスを受けて餌不足という、ものすごく感受性が上がる。そういうときに農薬が入ってくると、個体群は大きく崩壊してしまうということもある。

環境中の自然のストレスもある。捕食者の匂いというのもいってみれば自然のストレス。そういうストレスの複合影響というのかなり重要だということがわかってきている。それをすべて埋めていって、では、どうしたらいいかということになってくる。一般的な毒性試験に対して安全係数をどうしたらいいかというところに反映させていくというやり方が現実的かなと思う。

【山口委員】 外洋のマグロも水銀汚染されているといわれていますが、あれは我々が水俣病でイメージするような工場排水より天然起源の水銀か。

【花里氏】 特にウィスコンシンは北の方は森林で人が住んでいませんから、どこかの工場だとか、そういうことではないと思う。

中下氏からの意見発表：「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」の改訂に関する意見書

【中下氏】 最近、「環境ホルモン問題は終わったのだ」とか「余り心配することはないんだ」とか「あれは空騒ぎだったのだ」というような意見をいろいろなところでよく耳にするようになり、そのような意見をそちらに引っ張られたような形でSPEEDの改訂がもし行われるとすれば、これはとんでもないことではないかという大変心配をもって

いる。

環境ホルモン問題については、アトピーだとかアレルギーといった疾患や、あるいはLD、ADHD、自閉症といったような脳の発達への影響、こういった免疫系や脳神経

系への影響というものも最近はかなり心配されているというような状況。今や国民の 35.9%もが皮膚、呼吸器、目鼻のいずれかのアレルギー様症状を訴えているという厚生労働省の調査結果がある。LDとかADHDあるいは高機能自閉症といったものについても、文部科学省の調査によりますと、全学童の 6.3%を占めるというような調査結果も出ている。

決して「もう終わったのだ」というふうに楽観視できる状況ではないのだと私どもは思っている。

環境省は、SPEED'98 を策定されたとき、重大な問題として国は認識して国をあげて取り組む姿勢を示された。そういう状況においてこそ、その姿勢を忘れないでいただきたい。

私どもが考えるに、環境ホルモン問題について、従来と対策を異にしなければならないのではないかと思われるので、その点を3つばかり挙げておきたい。

一つは毒性メカニズムの問題がある。遺伝子発現や生体のホメオスタシスを攪乱すると言われている。「遺伝子を攪乱するからといって、何も影響が出るわけじゃないんだよ」という話もあるが、メカニズムは複雑である。暴露と影響との発現についても、例えばDESのケースでは、母親が飲んだときは母親には何の影響もない。でも、その子供が思春期以降に膣がんになるという。こんなに時間差があるのだから、5年や6年の研究で影響がなかったからといって「影響が出ない」などと軽々しくいえるものでは決してないだろうと私は思っている。

2つ目が低用量の複合汚染という問題である。この解明は極めて困難である。つまり従来のリスク評価手法では限界があると私は思っている。

3つ目、これは非常に重要なポイントだと思うが、高感受期の問題である。特に感受性が高い、胎児の妊娠初期から出産前後期までの間の暴露のその後に及ぼす影響というものについて、まだまだ把握できていないと思う。時間的にも把握は困難である。しかし、「今影響が出てないからたぶん大丈夫だろう」というような姿勢は、絶対に許されないと思っている。

SPEED'98 の評価については、国の取組の方向性を迅速に国民にわかりやすく示したのものとして私は大いに評価されると思っている。特に取組の対象物質のリスト化、これについてはいろいろな意見があるようだが、私は高く評価している。

何が疑わしいと思われるのかを、リスト化することによってリスクコミュニケーションを推進するとともに、国の対策に対する国民の理解を得る上でもとても重要なやり方であって、非常に評価できる手法だと思う。

製品の中で、家庭用で使われるものについてはリストの物質を含ませないようにする、そういう対応によりリスクというのが削減されていくし、リスクコミュニケーションの本来的な促進のあり方を示しているものではないか。

さらに毎年のように環境ホルモン国際シンポジウムを開いていただきまして、私どもがわざわざ海外に出かけていなくても最新の知見を得ることができて大変感謝している。そういう意味でも評価しているところだが、ただ、問題点もある。問題点は、例えばノニルフェノールあるいはオクチルフェノールなどについては、内分泌攪乱作用が魚類に対してですが強く疑われる、推定されるというような結論が出ているにもかかわらず、それが法的な規制という形に必ずしもつながってはいないことである。明らかに結果が出たものについては直ちに対策（環境基準の設定など）に着手していただきたい。やはり予防原則という考え方にのっとって、早期に対策という、アウトプットの形で実現していただきたいと思っている。

リストについては、廃止すべきではないと思う。検討フロー図に基づいて検討されること自体は否定するものではないが、その結果を今のリストに加える形で十分できるのだと思う。

それから、リスト化した物質については、生産や使用量や環境中の濃度その他の有害情報なども記載して、国民に利用しやすくするということをしていただければと思っている。

もう一つ申し上げたいことは、リスクコミュニケーションを推進することである。これは当然のことだが、そういう取組みの中で市民参加という点も推進してもらいたい。化学物質政策は、国民も参加して決めていくべきではないかと考えている。

【有田委員】花王の方のノニルフェノールの話ですが、あれは家庭用品には取り扱っていなかったというお話ではなかったかと思う。

【中下氏】円卓会議では、疑われている物質を株主総会で指摘されて使わないようにしたとおっしゃっていた。

【山口委員】ノニルフェノールそのものの分解性に懸念があるので、花王としては使わないという判断をしてきました、という話。

【有田委員】そうでしたね。

【青山委員】どういうふうにしたら安心できるかということについて。代わりのものを使いますね、そういうものは何も調べられていないので、僕はその方が心配なような気がするが。

【中下氏】おっしゃるとおりだと思う。化学物質に関しては、使用するものについては全部データをチェックする必要があると思う。内分泌攪乱作用も含めて、スクリーニングをとりあえずする。その中で、また環境中の濃度等をみて、ヒトや生態系への影響がかなり疑わしいのではないかとと思われるものについては、さらに進んだ毒性試験をして、そしてなるべく予防原則に基づいて対策に結びつけることが、私どもとしては安心できる制度であると思っている。

有田委員からの意見発表：「内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）についての消費者意識と要望」

【有田委員】先ほど村田さんが、「製造している側がその時点で速やかに安全だということをきちんと示せなかったことに問題がある。」とおっしゃいましたが、当事、事業者だけがデータを出したところで信頼しなかったと思う。この間、事業者とリスクコミュニケーションなどを行ってきて、ある程度研究をされているということが少しずつ見えてきて、耳を傾けるようにはなったということもある。その当事の状況から考えるとSPEED98が無駄だったというふうには思っていない。

全国消団連に2000年6月から行っているが、その前は生活協同組合コープかながわというところで環境や商品の担当だった。本日の資料として提出した、「環境ホルモンに関する神奈川県調査」の「NGOなどの考え方」のところは私のほうで作成したもの。それを読み上げるが、当時の基本認識としては、「環境ホルモンは数多くにのぼり、…この増加に歯止めをかける必要がある。」

98年初めから10県25市町村で122名の方の参加を得て、イボニシの環境ホルモンの調査活動を行った。イボニシ自体がストレスを受けて雄化しやすいという事であったので、私たちは化学的な物質の調査ができない状況の中で、それだけを調べてもどうかという事で、一たん調査はやめた。ただし、とりあえずは予防的な措置ということで、生協内でできることを考えていこうとした。環境ホルモン対象物質を禁止ではないが問題意識を持って、生産者と協議しながら、削減の対象とする農薬ということで考えた。

資料の一番後ろは今年9月にアンケートをとったもの。98年ぐらいにどこかの自治体のアンケートと同じ形式でアンケートをとらせていただいた。

「環境ホルモン問題に関心がありますか？」と年代別でとってみても、やはり40代以下の人は環境ホルモンの正式な名称も含めて知らないということがわかった。何が言いたいかというと、私たちが冷静に受け止めましょうということを言っている間に、数年しかたっていないにもかかわらず、マスコミが取り上げなかったためなのか、私たちもちゃんと伝えてこなかったためなのか分らないが、そのときどきの情報や現状を伝えるべきだと言ってきたにもかかわらず、伝えられてきていない事がわかった。

「何に関心がありますか」とまた別項目に書いてもらうと、カップめんの容器とか塩化ビニール製のおもちゃには関心が低い。これは私が考えるに、塩化ビニール製のおもちゃについては、もう切り替えられて、業界のいろいろな情報が出ているということと、カップめんの容器についてもかなり新聞広告で大丈夫だと伝えられたこともあると思う。また、化学物質を気にしている人はそもそも食べていないということもあるのかと思った。環境ホルモンに関心が無い人でも、ダイオキシンや農薬には関心が高い。

逆に煽るのもよくないけれども、余りにも情報がなくなってしまって、問題認識もな

くなってしまったのではないかと私は思っている。

いろいろな問題、アレルギーの問題などが出てきたときに、これは環境ホルモンの問題とは違うのではないかと思うことがある。化学物質全体の問題として考えるべき問題ではないか。人間だけがよければいいということではない。「生態系への関心」というようなことは非常に認識が薄い。

自治体ヒアリングについて

【青山委員】正確なデータとその解釈があるようなガイドブックやリスクコミュニケーションに関する事例集等があれば取り組みやすいという、要望はここに尽きるのだろう。一方で、我々が一番苦慮するところであることも事実。

【山口委員】認識としては、98年当時に騒いだような飛びつきり恐ろしいものに対して恐れおののいて飛びつくかのようにわさわさと研究を進めていく時代ではない、そういう冷静さが必要な時代ではないか。今から冷静な取組が始まって、根拠をもって全化学物質の中からいろいろな基準で選ばれている物質については、真剣に対応していかないといけない時代に来ているのだという形で、むしろ、かつてのリストの方が証拠がないまま犯人扱いされたところもあったのではないか。

「環境ホルモン新聞」の右の「野生生物にかぎ」という中で、「野生生物を注視すれば人への影響を事前に発見することができる」というのは、一つの考え方として私はあり得ると思う。人はどういうときに影響を受けるのか、野生生物が影響を受けるというのはどういうことなのか、そういう時代によくたどり着いたという中での冷静さだという今後の進め方が必要ではないかと思っている。特に中下さん、鎮静化したことに対して危機感を持っておられるようだったので、化学業界自身も決してそんなことは思っていない。

【井口委員】北九州市のを私お手伝いした経緯もある。「野生生物にかぎ」というのは、ここは特に野生生物を問題にして、そこに焦点を、皆さんに注目してもらおうということでこういうふうになっているので、先生の言われたことはわかっている話。

それから、こういうQ&Aのようなものは、神奈川県でも作った。一回集めてみると違って視点が見えてくるかもしれない。

【滝澤環境保健部長】自治体は独自の取り組みがあったのかどうか。

【上家環境安全課長】実際に要望書だけ受け取っていたときには、自治体はどう考えているのだろうかと思っていたのは事実。足を運んで話を伺うと、自治体の担当者は、それぞれの県に応じて事情は違いますが、すごく一生懸命考えられているなというのを実感した。それは中下さんのような観点で考えられている場合もあれば、山口さんのような観点で考えられている場合もある。自治体としては大変困っている。片や財政に

対しては決め手がなく、どんどん予算は縮小し、係はなくなり、名目は残っているけど予算額はゼロという自治体もあった。

そういう中でどういうふうに関この問題をとらえていくかということで、化学物質全体の対策として体系の立て直しを図りたいと言った自治体がありました。化学物質対策そのものが、基準があって規制があって、それに罰則をかけるというツールだけでやっていくことに限界が出てきている。この体系を見直したいけれども、国が動かない限り自治体としても難しいと。単に一側面ではあるけれども、化学物質対策全体をどう考えていくかということを担当者の方々皆さん自治体に応じて考えていらっしゃった。